

# 美術博物館の催し

講座まなびはく

挿絵をとことん楽しむ—谷崎潤一郎

「乱菊物語」をよむ／みる／きく

日本画家・北野恒富が挿絵を手がけた谷崎潤一郎の小説「乱菊物語」。谷崎潤一郎記念館所蔵の挿絵原画を、学芸員の解説と朗読で、文学と美術の両面から味わいます。

■日時 2月7日(土)午後2時～4時 ■対象 小学5年生以上・40人 ■講師 井上勝博(谷崎潤一郎記念館学芸員)・川原百合恵(美術博物館学芸員)・小原由美氏 ■申し込み 当日直接会場へ



「乱菊物語」挿絵原画  
(谷崎潤一郎記念館蔵)

歴史ウォーク第3回

「芦屋博士と歩く 阪神間モダニズムの景観」

美術博物館周辺に残る阪神間モダニズムの時代の景観を探究します。

■日時 2月21日(土)午後2時～3時30分 ■場所 美術博物館および芦屋川

河口周辺(屋外で活動) ■定員 先着30人(中学生以下の参加は保護者の同意が必要) ■講師 三宅正弘氏(武庫川女子大学 教授) ■持ち物 動きやすい服装・飲み物 ■申し込み 2月8日(日)までに氏名・住所・年齢・電話番号をメール(ashiya\_event@shopro.co.jp)か電話で。



## 第17回人形劇フェスタ芦屋

人形劇・マジック・音楽付き紙芝居・腹話術・三味線等



■日時 2月15日(日)午後2時～3時30分(1時30分開場) ■会場 講義室

■定員 先着60人 ■出演 人形劇団えふろん・アンパン座・コケコッコ・Mr.GOちゃん等 ■申し込み 当日直接会場へ

## 「第68回芦屋市展」作品募集

どなたでも応募ができる自由な公募展



■展示期間 3月10日～29日 ■作品

受付・搬入日 2月28日(土) ■対象 他の展覧会やWeb等で未発表の自作の作品 ■部門 平面(油彩画・水彩画・日本画・版画などを含む)および写真 ■1部門2点以内 ■出品料 1部門につき1,000円

■申し込み 募集要項にある作品応募票等に記入し、作品・出品料を2月28日(土)午前10時～正午、午後1時～3時に美術博物館へ。

【問い合わせ】美術博物館 38-5432/FAX 38-5434/ashiya-bihaku@shopro.co.jp(〒659-0052 伊勢町12-25) 【開館時間】午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) 【休館日】月曜日(祝日の場合は、その翌日) 【観覧料】一般1,000(800)円、大高生700(560)円、中学生以下無料※( )内は20人以上の団体料金※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方とその介護の方は各当日料金の半額

## 谷崎潤一郎記念館の催し



ホームページ

ロビー展示

大阪芸術大学文芸学科×谷崎潤一郎  
谷崎文学をデザインする

文芸学科では創作に加え、「編集」を重視した授業を行い、小説の世界観をビジュアルで表現しています。本展では、授業から生まれた学生の優秀作品を展示し、谷崎文学とデザインが交差する表現を紹介します。



(左) 諸川成也「春琴抄」  
(右) 高橋智宏「痴人の愛」

■期間 2月26日～3月8日 ■料金 要観覧料

【問い合わせ】谷崎潤一郎記念館 23-5852/FAX 38-3244/ashiya-tanizakikan@shopro.co.jp(〒659-0052 伊勢町12-15) 【開館時間】午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) 【休館日】月曜日(祝日の場合は、その翌日) 【観覧料】一般500(400)円、大高生300(240)円、中学生以下無料※( )内は20人以上の団体料金※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方とその介護の方1人は各当日料金の半額

文学講座

「谷崎潤一郎とオスカー・ワイルド」

～比較文学的に2人の耽美主義作家を考える～

欧洲世纪末耽美主義を代表するオスカー・ワイルド。谷崎はワイルドを学び、その影響が作品に表れています。今回は、谷崎の作品からワイルド的なるものを探っていきます。



堀江珠喜氏

■日時 3月29日(日)午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■定員 30人(要予約) ■講師 堀江珠喜氏(大阪府立大学名誉教授) ■料金 1,000円(観覧料込) ■持ち物 筆記用具 ■申し込み 谷崎潤一郎記念館へ

ロビー展示関連 講演会

「谷崎潤一郎と小村雪岱」

谷崎作品を中心に小村雪岱が装幀を手掛けた書物について語ります。

■日時 3月1日(日)午後2時～3時30分 ■会場 講義室 ■定員 30人(要予約) ■講師 真田幸治氏(大阪芸術大学文芸学科特任教授) ■料金 1,000円(観覧料込) ■申し込み 谷崎潤一郎記念館へ

## 市内の文化財案内 Vol.11

芦屋市指定文化財

三好長康山論裁許状(附、挟板)



ホームページ

本市で現存が確認されている最古の古文書で、永禄3年(1560)年11月21日付で、  
摂津下郡の郡代であった三好日向守長康から芦屋庄(芦屋村・打出村)に発給された文書です。当時の芦屋庄では、本庄(現・神戸市東灘区)や西宮社家郷と持山の境界をめぐって論争を繰り返していましたが、本文書は、西宮に持山を横領されたことを訴える芦屋庄の百姓たちに対し、西宮の横領を止めて芦屋庄の利用権を認め  
る判決を下したもので。

問い合わせ 国際文化推進課 38-2115

